

静岡県告示第344号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定に基づき、県税等の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第6項において準用する同令第158条第2項の規定により告示する。

令和2年4月28日

静岡県知事 川勝平太

委託した相手方	委託した事務の内容	委託期間
岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地 株式会社電算システム ECソリューション事業本部	県税等の収納事務の取りまとめ	令和2年5月1日から 令和3年3月31日まで
東京都千代田区紀尾井町1番3号 P a y P a y株式会社	スマートフォン決済アプリ における県税等の収納	令和2年5月1日から 令和3年3月31日まで
東京都品川区西品川1丁目1番1号 L I N E P a y株式会社	同上	令和2年5月1日から 令和3年3月31日まで